

技管一130  
令和2年6月1日  
(公印省略)

各建設業関係団体の長  
各建設関連業団体の長 } 様

秋田県建設部長

Wi-Fi環境の整備によるWeb会議等の導入について（通知）

新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言については、令和2年5月25日に宣言が解除されたところですが、引き続き、受発注者双方において、新型コロナウイルス感染予防対策を継続する必要があります。

この度、「三つの密」の回避や効率的な業務の遂行を目的に、Wi-Fi環境並びにWeb会議用アプリケーションの使用環境の整備を行いましたので、会議や打合せ等でWeb会議を導入するなど、有効活用くださるようお願いいたします。

留意事項

- 1 Web会議用アプリケーションについては、「Microsoft Teams」の有料版を推奨し、受注者にアカウントを契約していただき、発注者側は招待を受ける形式で会議を行います。その他のWeb会議用のアプリケーションを使用する場合は、セキュリティ面を考慮した上で、使用するものとします。
- 2 アカウント契約に要する費用については、当該工事又は業務委託で設計変更を行い、請負代金額又は業務委託料の変更を行うものとします。

関連通知文書

「工事及び業務における新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策の徹底について（通知）」（令和2年4月22日付け建政一117）

担当：秋田県建設部技術管理課  
積算管理班 柿崎、伊藤  
TEL. 018-860-2432

